

中野市の人事行政の運営等の状況を公表します

I 職員の任免と職員数に関する状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	職員数		対前年増減数	
	平成22年	平成23年		
一般行政部門	議 会	5	5	0
	総務企画	84	80	△4
	税 務	23	23	0
	民生	129	132	3
	衛生	30	30	0
	労働	3	3	0
	農林水産	25	25	0
	商 工	10	9	△1
	土 木	33	32	△1
	小 計	342	339	△3
特別行政部門	教 育	51	50	△1
	小 計	51	50	△1
公営企業等	水 道	10	10	0
	下水道	12	11	△1
	会 計	25	23	△2
	そ の 他	47	44	△3
合 計	440	433	△7	

II 職員の給与の状況

①人件費と職員給与費の状況

（ア）人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（年度末）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
人	千円	千円	%
46,676	20,664,751	3,241,548	15.7

注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

②職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

職種	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	円 324,100	歳 42.9

④職務上の地位別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

一 般 行 政 職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
		主事技師主事補	主事技師	係長副主幹主査主任主事主任技師	課長補佐主幹	副参事課 長次 長室 長	参事部長	参事幹	
	職員数（人）	12	29	144	35	28	20	10	278
	構成比（%）	4.3	10.4	51.8	12.6	10.1	7.2	3.6	100

⑤職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

期末・勤勉手当	期末 勤勉	退職手当	自己都合	勤奨定年	
6 月期（特定幹部職員）	1.225月分（1.025月分）	動 続 2 0 年	23.50月分	30.55月分	
12 月期（特定幹部職員）	1.375月分（1.175月分）	動 続 2 5 年	33.50月分	41.34月分	
合 計（特定幹部職員）	2.60月分（2.20月分）	動 続 3 5 年	47.50月分	59.28月分	
	1.35月分（1.75月分）	最 高 限 度	59.28月分	59.28月分	
		そ の 他 特 例	退職時特別昇給なし		

⑥特別職の報酬などの状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料月額（円）	区 分	報酬月額（円）	期末手当支給割合
市 長	821,300	議 長	384,200	6 月期 1.40月 12月期 1.55月（計2.95月分）
副市長	669,600	副 議 長	325,300	
教育長	573,800	議 員	302,400	

III 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は1日7時45分、週38時45分であり、原則、始業時間が午前8時30分、終業時間が午後5時15分です。また、休暇などの種類には、年次休暇、療養休暇、特別休暇（公民権の行使、職員の結婚、職員の出産、忌引など）、介護休暇、組合休暇、育児休業があります。なお、年次休暇の取得状況、育児休業の取得状況は、次頁冒頭①、②のとおりです。

◀増減理由

増員理由は、業務増によるものであり、主な減員理由は、事務の統合、業務の民間委託、窓口業務などの非常勤職員化、組織改正および事務縮小などによるものです。

※職員数は一般職に属する職員。地方公務員の身分を持つ休職者などを含みます。（一部事務組合などの派遣職員および臨時などの非常勤職員を除く）

▶増減理由

増員理由は、業務増によるものであり、主な減員理由は、事務の統合、業務の民間委託、窓口業務などの非常勤職員化、組織改正および事務縮小などによるものです。

※職員数は一般職に属する職員。地方公務員の身分を持つ休職者などを含みます。（一部事務組合などの派遣職員および臨時などの非常勤職員を除く）

▶増減理由

増員理由は、業務増によるものであり、主な減員理由は、事務の統合、業務の民間委託、窓口業務などの非常勤職員化、組織改正および事務縮小などによるものです。

▶増減理由

②採用職員と退職職員

採用者数	退職者数
8人	18人

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）	共済費
	給料	職員手当	うち期末・勤勉手当	計B		
人 390	千円 1,470,847	千円 730,493	千円 528,372	千円 2,201,340	千円 5,644	千円 471,537

注1）職員手当には、退職手当を含みません。

注2）給与費は、当初予算に計上された額です。

注3）職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。（教育長含む）

③職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

職種	採用	初任給	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
			10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年以上
一 般 行 政 職	大学卒	円 172,200	円 273,700	円 319,700	円 349,400	円 380,300	円 415,700	円 421,600
	高校卒	円 140,100	円 272,700	円 304,400	円 336,400	円 362,700	円 385,100	円 409,600

①年次休暇取得状況

平均取得日数	9.4日
--------	------

（注）年次休暇の平均取得日数は、平成22年1月1日から12月31日までの、1人当たりのものです。

②育児休業の取得状況（平成22年度）

取得者数		取得期間			
男	女	3カ月以下	3カ月超え6カ月以下	6カ月超え1年以下	1年超え3年以下
人 0	人 8	人 0	人 0	人 4	人 4

（注）年度中に新たに取得した職員数

IV 職員の分限と懲戒処分などの状況

分限処分者数および懲戒処分者などの数（平成22年度）

分限処分者					懲戒処分者					訓告など
免職	休職	降任	降格	小計	免職	停職	減給	戒告	小計	
人 0	人 2	人 0	人 0	人 2	人 0	人 0	人 0	人 1	人 1	人 2

◎分限処分…職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

◎懲戒処分…職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

◎訓告など…処分ではないが、自己の行為に対する責任を自覚させ、将来を戒めて職務遂行に対する姿勢の改善、意識向上などを目的としてなされます。

VI 職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況（平成22年度）

独自研修	その他研修
12件	975人
26件	128人

（注）受講者は延べ人数です。

②勤務成績の評定の状況

勤務評定による人事および昇給・手当へ反映させるための人事評価制度については、試行期間中であり、処遇への反映は、制度の構築後、段階的に行う予定です。

VII 職員の福祉と利益の保護の状況

①公務災害などの概要

公務上、通勤途上の災害により、負傷などまたは死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

②福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、中野市職員互助会を設置し、各種事業を実施しています。この互助会は、職員からの会費と市の補助金などで運営されています。また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担・拠出する財源により、厚生年金、国民年金、健康保険および国民健康保険と同様の社会保険制度です。

VIII その他市長が必要と認める事項

（1）定員適正化計画の達成状況

平成18年4月1日から平成22年4月1日までの5年間を数値目標の設定期間とする「中野市定員適正化計画」を平成17年度に策定し、スリムで効率的な行政運営の構築による職員数の抑制に努めてきました。

◎目標…平成17年4月1日現在の職員数482人から37人(7.7%)を減じ、平成22年4月1日における職員数は445人となります。

◎実績…平成22年4月1日における職員数は440人となり、目標を5人上回る42人(8.7%)の減員が達成できました。

年度	17	18	19	20	21	22	計
計画	退職予定者数	6	9	9	17	11	－ 52
	採用予定者数	5	3	1	4	2	－ 15
	増減員数	△1	△6	△8	△13	△9	－ △37
実績	増減員数	△2	△16	△9	△9	△6	－ △42
	職員数	482	480	464	455	446	440

（注1）各年度、退職予定者は3月31日、採用予定者は翌年度の4月1日現在における職員数

（注2）実績欄の職員数は、各年度4月1日現在の職員数（教育長を含み、一部事務組合、広域連合派遣職員は除く）

（2）嘱託・臨時職員の状況

I 職員数（平成23年4月1日現在）

区分	職員数	保育所関係	小・中学校関係	その他
嘱託職員	217人	118人	8人	91人
臨時職員	236人	56人	75人	105人

II 報酬および賃金について（平成23年度）

①嘱託職員報酬月額

・統括的な事務および管理を行う事務局の長および施設の長 186,200円
・教諭、学芸員、介護支援専門員 174,200円
・指導員、児童厚生員、母子相談員 157,700円
・栄養士、歯科衛生士 142,100円
・保育士 142,100円～157,700円
・運転業務、調理技師、施設などの維持・管理業務、一般 137,600円（正規職員の配置されていない職場の主となる調理技師は139,900円）
・保健師、精神保健福祉士などの専門職種は、別途、市長が認める額
※報酬月額のほかに6月および12月に1.0月分以内の割増報酬を支給しています。

②臨時職員賃金（1時間当たり）

・一般事務、学校事務、図書事務、施設などの維持・管理業務 742円
・調理技師、指導員 755円
・保育士、児童厚生員 767円
・長時間保育士 928円～957円
※通勤手当 2km以上5km未満…1日150円／5km以上…1日200円
※年末一時金…12月に1.0月分以内の年末一時金を支給しています。